

令和7年度 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団事業計画

I 基本方針

公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団は、鎌倉地域の芸術文化の向上と振興、創造的な芸術文化活動の育成支援、国内外の優れた芸術文化の紹介を使命として運営しています。

令和7年度は、鎌倉文学館の長期休館中に伴い、指定管理者として管理運営する市内文化施設は、鎌倉市鎧木清方記念美術館、鎌倉芸術館の2館となります。鎌倉文学館で行ってきた事業の一部は、昨年度に引き続き鎌倉芸術館の自主事業として継続して実施します。

また、公益法人として法令に基づく適正な組織運営と、専門性の強化を図るべく研修等に力を入れるとともに、安定した財政基盤の改善に向けさらなる取り組みを行います。

そして、市民と芸術文化をつなぐための財団の役割を、鎌倉市、市民団体等と連携しながら検討し、歴史文化都市鎌倉にふさわしい芸術文化の向上と振興を目指します。

II 事業内容（概要）

1 本部

令和7年度は、鎌倉市からの受託事業等、下記の事業を実施します。

また、令和7年度は鎌倉市が主催都市のひとつに選定された「東アジア文化都市事業」に協力します。伝統文化伝承事業の中で「東アジア文化都市事業」を実施していきます。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供事業及び市民の芸術文化活動の育成及び支援事業
(定款第4条(1)及び(3))

鎌倉市内すべてを芸術文化活動の場ととらえ、7年度は次のような事業を計画しています。

事業内容	開催予定時期	場所	入場料金	備考
落語会 「立川談笑独演会」	11月24日	鎌倉芸術館 小ホール	全席指定： 4,000円	鎌倉芸術館共催事業
伝統文化伝承事業 (*)	8月	鎌倉芸術館 ギャラリー 他	ワークショ ップ参加費 ：500円	小中学生を対象とした伝統 文化の体験ワークショ ップ・演奏会等
鎌倉俳句&ハイク	通年	市内各所	一	投句の募集・選考・ 表彰・年間大賞表彰
第20回鎌倉芸術祭の 運営	9月～12月	社寺教会 ホール 他	一部有料 (イベント 毎に異なり ます)	鎌倉芸術祭実行委員会との 連携・協力

(*)は鎌倉市からの受託事業

(※事業名および時期等は変更することがあります)

2 鎌倉芸術館

令和7年度は、第6期指定管理期間の4年目として事業および施設の運営を行います。

自主事業として、クラシック音楽や古典芸能などの上質な公演を行なうほか、地域に根ざす財団のネットワークを活かした事業に取り組みます。また、市民参加による第九コンサートやこどもてんらん会など、市民や子どもたちのための育成支援事業に力を入れます。

予防保全の考え方から老朽化が進む館を鎌倉市と連携しながら安全に管理するとともに、より市民の方に利用しやすい施設利用を目指し、施設貸与事業を実施します。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条(1)）

主催事業、共催事業を充実させ、クラシック音楽から古典芸能まで質の高い多彩で優れた公演事業を実施します。

【主催事業】

事業内容	開催予定時期	場所	入場料金	備考
鎌倉芸術館 オープンデイ	5月18日	大小ホール等	入場無料	一部、大船まり実行委員会との共催事業
第56回鎌倉名人会 「春風亭一之輔 独演会」	6月20日	小ホール	4,000円	落語の魅力を伝える鎌倉名人会シリーズ

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

【共催事業】

事業内容	開催予定時期	場所	入場料金
石田組 いざ、鎌倉！	4月29日	大ホール	S席 6,000円 A席 5,000円ほか
バルカン室内管弦楽団	5月16日	大ホール	一般 3,500円 U-24 1,000円
現代工芸美術展 鎌倉展	7月4日～15日	ギャラリー	無料
新日本フィルハーモニー交響楽団ファミリーコンサート2025 ”未来への贈りもの”	7月12日	大ホール	未定
横浜バレエフェスティバル 2025 in 鎌倉	8月2日・3日	大ホール 小ホール	S席 12,000円 A席 10,000円ほか
ウクライナ国立バレエ	8月7日	大ホール	一般 7,500円 子ども 4,500円
トラックスラー ピアノ・リサイタル	9月23日	小ホール	3,500円
第57回鎌倉名人会 「立川談笑独演会」	11月24日	小ホール	4,000円
松山バレエ団 「くるみ割り人形」	12月13日	大ホール	未定

事業内容	開催予定期	場所	入場料金
ファンタスティック ガラ・コンサート	1月10日	大ホール	未定
神奈川県美術展 巡回展	1月19日 ～2月1日	ギャラリー	未定
前橋汀子 ヴァイオリン・リサイタル	2月7日	大ホール	未定
第58回鎌倉名人会 「神田伯山独演会」	2月20日	小ホール	4,000円
K A A T カナガワ・ツアード プロジェクト「冒険者たち」	3月7日・ 8日	小ホール	未定

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

イ 市民の芸術文化活動の育成及び支援に関する事業（定款第4条(4)）

市民合唱団による第九コンサートや、次世代を担う子どもを対象にこどもてんらん会・夏休みこどもコンサート、鎌倉の心と魅力を発信する鎌倉学シリーズなど、市民の芸術文化活動の育成支援の拡充に努めます。

また、今年度は文化庁の文化芸術による子供育成推進事業に継続して採択されたことから、市内小中学生を対象に新日本フィルハーモニー交響楽団による公演を行います。

事業内容	開催 予定期	場所	参加費	備考
こどもてんらん会	7月31日 ～ 8月12日	ギャラリー	大人：500円 子ども：無料	子どもを対象にした児童文学の展覧会
夏休みこどもコンサート	8月9日	小ホール	大人：1,500円 子ども：500円	絵本の朗読など親子で楽しめるコンサート
令和7年度文化庁文化芸術による子供育成支援事業公演 (文化施設等活用事業)	9月30日	大ホール	無料	新日本フィルハーモニー交響楽団による小中学生対象の無料演奏会
鎌倉学シリーズ (鎌倉学散策/庭園公開/講演会)	10月 11月 3月	市内各所 集会室 他	500円 講演会のみ 1,000円	鎌倉の心、魅力を伝える講座事業 他
鎌倉芸術館 第九コンサート2025	12月21日	大ホール	全席指定： 2,500円 (学生席半額)	指揮：富澤裕 合唱：鎌倉芸術館 市民合唱団 管弦楽：鎌倉交響楽団

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

ウ 文化施設の管理運営事業（定款第4条(5)）

鎌倉芸術館の施設管理運営業務として、共同事業体の構成団体である国際ビルサービス株式会社の専門性も活かし、下記の業務を適切に行います。

(ア) 鎌倉芸術館の利用承認、その取り消し等に関すること

- ①大ホール、小ホール、ギャラリー、集会室、会議室、和室、リハーサル室、練習室、スタジオの利用の受付、申込者の決定、利用の承認（取り消しを含む）に関する業務
 - ②施設の利用受付、案内に関する業務
 - ③施設の利用に伴う設備や備品の貸出しに関する業務
 - ④施設の利用料金の徴収に関する業務（駐車場を含む）
 - ⑤施設利用に関する設営・運営などの相談業務
 - ⑥危機管理に関する業務
- (イ) 鎌倉芸術館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ①施設及び設備の保守点検に関する業務
 - ②施設の清掃に関する業務
 - ③施設の保安警備に関する業務
 - ④舞台関係設備の管理運営に関する業務
 - ⑤備品類の管理

#秋以降、利用料金および設備使用料金の10%値上げが始まるため、より適切な運営に取組みます。さらに、市民利用を圧迫することにないよう留意しながら、イベント利用や大型の利用を増やし収入増に取組みます。

エ その他公益目的を達成するための事業（定款第4条(6)）

その他、地域連携事業、情報紙の発行・配布等を行います。

(ア) 大船まつりとの連携等

毎年5月に開催される大船地域を盛り上げるために行われている「大船まつり」と連携し、「オープンデイ」として鎌倉芸術館内の様々な施設を使いイベントを開催します。

さらに選挙の際には、投票所としても協力し地域社会への貢献も行います。

(イ) 情報紙「アート・ニュース」の発行・配布

公演情報、施設利用情報等を掲載した鎌倉芸術館アート・ニュースを発行、配布します。

(ウ) チケットセンターの運営および会員組織の運営

ぴあG e t t i システムによるチケットセンターを運営します。さらに「ネット会員」を募集し、メルマガを定期発行し、公演情報などをお知らせします。

#「アート・ニュース」「ぴあG e t t i システムによるチケットセンターの運営」および「「ネット会員」運営については、利用者サービスが低下することのないよう留意しながら、秋以降見直しを図り経費削減に取組みます。

(エ) インターンシップ、職業体験等の受入れ

鎌倉女子大学や高校生のインターンシップを受入れ、人材育成に取組みます。

(2) 収益事業（定款第5条(1)及び(2)）

当財団の公益目的事業の推進に資するため、鎌倉芸術館駐車場の管理運営、公益目的利用以外の使用目的での施設貸与などの収益事業を行います。

3 鎌倉文学館

令和7年度は、大規模修繕のための休館3年目となり、昨年度と同様に収蔵品等管理業務およびを鎌倉文学館資料のデジタルアーカイブ業務を鎌倉市から受託し実施します。また、令和5年に鎌倉市が茨城県古河市と観光交流協定を締結し、その関連事業として展覧会業務を新たに鎌倉市から受託し実施する予定です。その他、鎌倉文学館で行ってきた鑑賞創造事業、育成支援事業等の一部を、4年後に鎌倉文学館指定管理業務を再開できるよう、財団本部及び鎌倉芸術館の事業として継続します。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条(1)）

鎌倉市より、古河市との観光交流協定関連事業として鎌倉芸術館ギャラリーでの展覧会業務を受託する予定です。

イ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業（定款第4条(3)）

引き続き全国文学館協議会、日本近代文学館会員組織に加盟し、鎌倉文学館休館中も他館との情報交換や全国の文学館の動向について情報収集します。

ウ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業（定款第4条(4)）

鎌倉文学館が休館期間のため、令和7年度は鎌倉芸術館事業で実施します。

エ 文化施設の管理運営事業（定款第4条(5)）

鎌倉文学館の休館期間、管理運営は鎌倉市が実施しますが、令和7年度においては、これまで指定管理業務で実施していた業務を一部鎌倉市から受託します。

(ア) 鎌倉文学館の資料に関すること

令和7年度は、鎌倉市から収蔵品管理等業務と鎌倉文学館資料のデジタルアーカイブ業務について受託する予定です。

オ その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業（定款第4条(6)）

鎌倉文学館で実施していた「川端邸庭園公開」は、令和6年度に引き続き鎌倉芸術館事業として、川端康成記念会と共に催行います。

(2) 収益事業（定款第5条(1)及び(2)）

令和4年度まで販売していたミュージアムグッズの販売は行いません。

4 鎌木清方記念美術館

第5期指定管理期間の2年目は、収蔵品の魅力をより掘り下げる企画展をはじめ、清方代表作の初公開を含む特別展の開催を図ることにより、地域に重点化した清方芸術の普及に努めます。また、対話型鑑賞イベント等の実施で新たな鑑賞機会の創出に取り組みます。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条(1)）

(ア) 展示事業

これまでに蓄積した調査結果と研究成果に基づき、3回の特別展と5回の企画展を実施します。

特別展では、個人コレクションを中心に江戸から昭和までの様々な画家たちによる美人画を紹介する「もの想う美人」のほか、清方の提唱した「主情派」を捉え直し、暮らしの中の美を描いた作品を集めた「美はすぐそこに」、そして秋には清方の代表作の紹介を予定しています。

企画展では、これまで蓄積してきた収蔵品に関する調査研究を生かし、代表的な収蔵品である《朝夕安居》《朝涼》及び肖像画作品を新たな視点で紹介する「《朝夕安居》大解剖！」「《朝涼》ができるまで」「清方の肖像画」を開催するほか、令和5、6年度に進めてきた〈卓上芸術〉に関する調査研究の成果を「清方の卓上芸術」として紹介します。

展覧会名	開催予定期間等	入館料	備考
※令和6年度からの 継続事業 <企画展> 着物の美 一清方美人 の着こなしー	4月1日 ～4月13日 (開館日数12日) (3月1日からの 開館日数38日)	300円	作品や挿絵に描いた女性たちの着物の美を、清方が意匠を手がけた着物とあわせて紹介
<特別展> もの想う美人—明橋 コレクションでたどる 女性美—	4月17日 ～5月21日 (開館日数31日)	450円	個人コレクションの江戸浮世絵から近代の肉筆・版画の美人画を「もの想う美人像」を切り口に紹介
<特別展> 美はすぐそこに —主情派・鎌木清方—	5月24日 ～6月29日 (開館日数32日)	450円	自らを「主情派」と称した清方が描いた、何気ない風景や日々の暮らしの中にある美を紹介
<企画展> 《朝夕安居》大解剖！ —清方えがく、夏の暮らし—	7月5日 ～8月24日 (開館日数44日)	300円	名作《朝夕安居》に描かれた明治の市井生活を細やかに紹介する他、清方が愛慕した明治風俗が描かれた作品を展示 《子ども参加プログラム向けに展示》
<企画展> 《朝涼》ができるまで —清方芸術の前半生—	8月30日 ～10月19日 (開館日数44日)	300円	創作の転機となった《朝涼》にいたるまでのあゆみを紹介

展覧会名	開催予定期間等	入館料	備考
<特別展> 清方代表作鎌倉初公開	10月25日 ～11月30日 (開館日数32日)	450円	清方の代表作である作品を鎌倉で初公開
<企画展> 羽子板から感じる日本の文化	12月5日 ～令和8年1月12日 (開館日数29日)	300円	押絵羽子板《明治風俗十二か月》を中心に、新春の風情豊かな作品等を紹介
<企画展> 清方の卓上芸術	1月17日 ～3月1日 (開館日数38日)	300円	清方が提唱した卓上芸術について、新知見を交え所蔵品から紹介
<企画展> 清方の肖像画	3月7日 ～3月31日 (開館日数21日) (4月12日まで 開館日数32日)	300円	徳川慶喜や水野年方など、清方が描いた肖像画を、モデルとなった人物紹介と共に展示 《子ども参加プログラム向けに展示》

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数計 283日

年間来館者目標人数 19,000人

イ 芸術文化の振興に関する調査研究事業（定款第4条(2)）

鎌木清方の画業に関する調査研究を行い叢書図録の製作のほか、寄贈された清方日記の翻刻作業を進め、公開に向けて準備します。また、作品・下絵等を良好に保存するための修復事業にも力を入れます。また、ホームページ上の全収蔵品目録のデジタルアーカイブ公開に引き続き取り組みます。さらに入場者の鑑賞意向調査を行い、美術館事業にも反映していきます。

- ① 鎌木清方に関する専門的な調査研究
- ② 鎌木清方関係資料の収集
- ③ 鎌木清方等の作品・下絵等の修復
- ④ 鎌木清方叢書の製作準備

事 業 名	内 容
叢書 25※令和8年度発行予定 「鎌木清方と明治の浮世絵系画家」（仮）	令和8年度に発行予定の叢書図録の製作準備として、明治の浮世絵系画家たちの作品及び、明治文学の挿絵について調査します。

(※ 事業名等は変更することがあります)

- ⑤ 清方日記の翻刻作業の実施
- ⑥ 全収蔵品デジタルアーカイブの作成
- ⑦ 展示鑑賞動機や意向等の調査の実施

ウ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業（定款第4条(3)）

鎌倉市鎌木清方記念美術館と鎌木清方の情報を発信します。令和6年度の美術館の活動内容を年報にまとめてホームページで公開するほか、清方芸術の魅力を国内外に発信するため、初心者向け作品紹介の動画をWeb上で公開します。

事 業 名	掲載時期	備 考
年報のホームページ上の公開	3月	令和6年度の年報の掲載

事業名	掲載時期	備考
初心者向け作品紹介動画の配信	随時	YouTube へ英語字幕を含む動画の公開

エ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業（定款第4条(4)）

講演会や講座、子ども向けプログラムの開催のほか、学芸員実習生、高校生のインターンシップ、大学生及び大学院生のインターンの受入れを行い、美術館活動の充実を図るとともに、将来美術館業務に携わる世代の育成支援を行います。

事業名	開催時期等	入館料	参加料	備考
美術講演会	春・秋	無料	有料	特別展に関連した講演会
展示解説 (ギャラリートーク)	毎月の第2・第4土曜日 (団体は随時)	有料	無料	学芸員による展示解説
	随時	有料	無料	手話付きや初心者向け、中高生向けや対話型、近隣館との展示解説ツアーなど多様な形式での展示解説
市民講座	春季	有料	無料	学芸員等による講座タイプの解説
日本画 ワークショップ	年間5回	有料	有料	一般向けの日本画材を使って絵を描くワークショップ
石版画 ワークショップ	冬季	有料	有料	一般向けに石版画の仕組みを利用した紙平版画を制作するワークショップを実施
日本画制作実演	秋季	有料	無料	日本画家による作品制作のデモンストレーション
子ども参加プログラム ワークショップ	春季・夏季	有料	有料	小学生から高校生対象の日本画材を使って絵を描くワークショップ (日本画、木版画、石版画)
子ども参加プログラム 親子鑑賞	春休み・夏休み期間中	無料	無料	小学生・中学生及び同伴者の観覧料無料、ワークシートの配布を実施
親子参加プログラム ワークショップ	夏季	有料	有料	未就学児童～小学校低学年対象、親子で美術館を楽しむワークショップ (NPOとの連携事業)
学芸員実習	夏季	—	有料	博物館学芸員実習課程履修者を対象とした実習
インターンシップ	随時	—	無料	中学生・高校生向け職業体験
インターン	随時	—	無料	美術に関する分野を専攻する大学生・大学院生を対象とした実践的な長期実習

事業名	開催時期	入館料	参加料	備考
子ども社会見学	随時	有料	有料	小・中学生、高校生などを対象とした美術館見学。場合により、日本画ワークショップも実施。※参加費は都度協議し決定
アウトリーチ活動	随時	—	無料	市内外の小中学校・高校などに向けた出張型の鑑賞体験や日本画ワークショップ等の実施※ワークショップの参加費は都度協議し決定

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

オ 文化施設の管理運営事業(定款第4条(5))

鎌木清方記念美術館の施設管理、運営を行います。

(ア) 鎌木清方記念美術館の利用に関すること

- ①鎌木清方記念美術館の利用の承認等に関する業務
- ②利用料金の徴収及び還付事務に関する業務
- ③鎌木清方記念美術館への来館促進に関する業務
- ④施設案内業務
- ⑤入館者の安全に関する業務

(イ) 鎌木清方記念美術館の施設管理に関すること

- ①施設管理運営業務
- ②施設清掃業務
- ③保安警備業務
- ④庭園維持管理業務
- ⑤備品管理業務

(ウ) 鎌木清方作品等に関すること

- ①鎌木美術作品等の維持管理業務

カ その他公益目的を達成するために必要な事業 (定款第4条(6))

① 他館、他施設との連携事業

事業名	開催時期等	料金等	備考
鎌倉ミュージアムめぐり スタンプラリー	春季～冬季	入館料	鎌倉市川喜多映画記念館、神奈川県立近代美術館 鎌倉別館、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館との連携事業
鎌倉の小さな美術館へ ようこそ！	秋季～冬季	入館料	北鎌倉葉祥明美術館との連携事業
清方・蓬春 連携企画	秋季～冬季	入館料 から 50 円割引	山口蓬春記念館との連携事業

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

② 来館者誘引割引の実施

事業名	対象期間等	料金等	対象者
スタンプカード	発行日から 1年間	5回の入館 6回目無料	スタンプカードの参加者

事業名	対象期間等	料金等	対象者
年間パスポート	購入日から 1年間	一人 1,200 円	年間パスポートの購入者
着物割引	通年	入館料から 50 円割引	和装での来館者
市民同伴者割引	入館時	団体割引料金	鎌倉市民と同伴の来館者

③ 広報宣伝（ホームページや Facebook、X 等の活用、案内パンフレット配布）

（2）収益事業（定款第5条(1)及び(2)）

来館者サービスの一環として、美術館オリジナルの絵はがき・一筆箋などのミュージアムグッズや叢書を販売します。希望者には通信販売も行います。また、書籍などの受託グッズ販売も併せて行います。